

報第 1 号

専 決 処 分 報 告 に つ い て

保険税還付金の執行が急を要するため、令和8年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和8年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 8 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 8 年度三条市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6,868 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,019,068 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 8 年 7 月 16 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		千円 633,017	千円 6,868	千円 639,885
	2 基金繰入金	31,185	6,868	38,053
歳 入 合 計		8,012,200	6,868	8,019,068

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		千円 11,031	千円 6,868	千円 17,899
	1 償還金及び還付加算金	11,031	6,868	17,899
歳 出 合 計		8,012,200	6,868	8,019,068

国民健康保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
6 繰入金	633,017	6,868	639,885
歳入合計	8,012,200	6,868	8,019,068

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
6 諸支出金	11,031	6,868	17,899
歳 出 合 計	8,012,200	6,868	8,019,068

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			6,868
			6,868

2 歳 入

6 款 繰入金（補正額 6,868千円：補正後の額 639,885千円）

2 項 基金繰入金（補正額 6,868千円：補正後の額 38,053千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 31,185	千円 6,868	千円 38,053
計	31,185	6,868	38,053

節		説明	
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 6,868	財政調整基金繰入金	千円 6,868

3 歳 出

6 款 諸支出金（補正額 6,868千円：補正後の額 17,899千円）

1 項 償還金及び還付加算金（補正額 6,868千円：補正後の額 17,899千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険税還付金	千円 10,400	千円 6,868	千円 17,268	千円	千円	千円	千円 6,868
計	11,031	6,868	17,899				6,868

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金、利子 及び割引料	千円 6,868	010 保険税還付金（税務課） 22 保険税還付金	千円 6,868 6,868